

別紙

個 4

受	平成 30 年 2 月 26 日
付	(午前)・午後 10 時 35 分

一般質問（代表・個人）通告書

平成 30 年 2 月 26 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 岩 橋 盛 文

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により、3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	市街化区域内で道路などの基盤整備が整っていない既成市街地について
要旨	<p>北山町地内の中央部では、昨年度、民間事業者により開発が行われました。開発の区域内では、道路が整備され住宅も次々と建設されています。</p> <p>ここにお住まいの方々は、北側で瀬戸街道に接続しているものの、出入りしにくいと、南方向へ向い、北山町を抜け、旭南線などに向います。しかし、その経路のほとんどは狭い生活道路で、一部は通学路にも指定されているため、地域の子どもたちが危険にさらされています。</p> <p>また、西大道町地域の天神川沿いについても民間業者による開発行為が検討されていると伺っています。民間開発事業は、住宅地も建設され道路も整備されますが、この地区も、周辺の既成市街地には狭い道路が存在し、北山地区と同じような状況にならないか心配しています。そこで、</p> <p>市中央部の既成市街地の地域で多く一般に利用されている狭い生活道路を、都市計画道路として位置付けるなどして計画的に順次、拡幅することはできないか、お伺いします。</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>



質問事項 No. <u>3</u>	まちの環境美化について
要 旨	<p>(1) 本市における犬の登録件数について          現在本市で登録が行われている犬は何頭くらいですか、お伺いします。</p> <p>(2) 犬に関する苦情について          犬に関する苦情等は、どのくらいありますか、お伺いします。</p> <p>(3) 「イエローチョーク作戦」について          道に放置されている犬のふんを減らす方法として、「ふんの周囲を黄色いチョークで囲う」これだけでふんを減らそうとするユニークな取り組みがあります。</p> <p>「イエローチョーク作戦」と呼ばれ、見つけた人がふんの周囲を円で囲んで発見した日時を書く。ふんを拾わずチョークで目立たせることで、飼い主に周囲の目を意識させることがポイントです。京都府宇治市では、40 地域で作戦が展開され、ふんの放置が 95%も減ったそうです。また、名古屋市でも実施されます。</p> <p>ふん害防止の看板を立てるより費用がかからず、住民が手軽に取り組める方法として本市でも実施し、少しずつでも、全市的に広めていけないか。</p> <p>「イエローチョーク作戦」を、少しずつでも、取り組んでいけないか、お伺いします。</p>
備考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>